

気象警報発令時及び地震発生時などの対応について

気象警報発令時及び地震発生時などの対応については下記の通りとなりますので、ご確認をお願いいたします。

記

●気象庁(大阪管区气象台)より、河南町に、以下の警報等が発令された場合の対応について

【1】対象となる気象警報等について

(1)大雨特別警報または暴風特別警報

(2)大雨警報

※ただし、雨が降っていないにもかかわらず土壌雨量指数により大雨警報が解除されない場合等に、例外的に教育委員会の助言に基づき、学校長の判断により休校を解除し、または校区の一部の生徒のみ出席停止とすることがあります。

(3)洪水警報

(4)暴風警報

(5)町内に次のとおり避難指示が発令されている場合

①学校所在地に避難指示が発令されている場合(生徒全員対象)

②校区の一部に避難指示が発令されている場合(当該地域の生徒のみ対象)

※ただし、避難指示の地域の分布状況により、登下校の安全性に課題がある場合や今後校区全体に危険性が高まることが予想される場合は、自宅待機や臨時休校にする場合があります。

【2】登校について

午前7時までに解除	*通常授業 *通学路の安全に注意して登校させてください。 *給食実施
午前7時現在発令中	*自宅待機
午前8時までに解除	*2時間目(9時40分)から通常授業 *通学路の安全に注意して登校させてください。 *バス通学者は、集合場所に8時35分までに集合し、バス通学。 *給食実施(ただし、献立が変更となる場合があります。)
午前9時までに解除	*3時間目(10時40分)から通常授業 *通学路の安全に注意して登校させてください。 *バス通学者は、集合場所に9時35分までに集合し、バス通学。 *給食実施(ただし、献立が変更となる場合があります。)
午前9時時点で警報等継続	*臨時休校とします。

【3】登校後について

学習中に警報発令	*学校で一時避難し、安全確認のうえで帰宅させます。なお、状況によっては、学校で保護者に引き渡しますので、その場合は、できる限り速やかに、学校まで迎えにきてください。 *安全確保のため、下校を一時見合わせることもあります。
----------	---

●異常気象時の場合

大雨特別警報、暴風特別警報、大雨警報、洪水警報または暴風警報等が出ていなくても、急速に気象状況が悪化することが予測されるようなときは、「特別自宅待機」になる場合があります。その場合は、学校から連絡をします。

●雷発生時の場合

雷が発生している場合、登校時は、保護者の判断で登校を控えてください。

下校時については、その時の状況を見て、下校を見合わせることもあります。その場合は、学校から連絡をします。

●震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前に発生	*臨時休校とします。
下校後に発生	*次の日は、臨時休校とします。
登下校途中又は学習中に発生	*安全な場所に一時避難します。 *学校、自宅に近いほうに移動してください。 *学校及び周辺の被害状況などを見届け、安全確認のうえ帰宅します。また、学校で、保護者に引き渡しますので、できるかぎり速やかに、学校まで迎えに来てください。
休みの日に発生	*次の日は臨時休校とします。 *次の日の翌日が登校日の場合、学校から連絡がなければ、登校とする。 *学校が安全に学習できないような状況であれば、保護者に連絡します。

●大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合

登校前	【ミサイル発射情報】が発信された場合	⇒ 自宅待機
-----	--------------------	--------



登校前	【ミサイル通過情報】が発信された場合	⇒ 自宅待機
-----	--------------------	--------



午前7時までに	【落下場所等についての情報】が発信され <u>大阪府域外に落下したことの確認が取れた場合</u>	⇒ 通常授業
午前8時までに		⇒ 2時間目より授業
午前9時までに		⇒ 3時間目より授業

*大阪府域に落下した場合は臨時休業とします。

*授業開始時刻、通学バス、給食実施等については、気象警報発令時の対応と同様とします。